

神奈川県環境審議会「令和6年度第1回環境基本計画部会」議事録

日時：令和6年11月12日（火曜日）14時00分から15時30分まで

場所：Web開催及び神奈川県新庁舎5階第5B会議室

出席部会員：青柳部会員（部会長）、石原部会員、鎌形部会員、倉田部会員、
佐藤部会員、佐土原部会員、杉岡部会員、松崎部会員

1 開会

- ・ 環境部長あいさつ
- ・ 傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・ 議事録署名人を石原部会員及び松崎部会員とすることを確認

2 審議事項

- ・ 神奈川県環境基本計画の進捗状況点検（2023年度実績）等について
- ・ 改定神奈川県環境基本計画の進行管理について

■ 議題 神奈川県環境基本計画の進捗状況点検（2023年度実績）等について

【青柳部会長】

8月の審議会で御指名を受けまして、環境計画部会、部会長になりました国立環境研究所の青柳です。よろしくお願ひいたします。

本日は、令和5年度までの神奈川県環境基本計画の進捗状況点検と、令和6年度以降の新しい改定環境基本計画に関する進行管理についてということで、2つ議題がございます。

では、1つ目の令和5年度までの神奈川県環境基本計画の進捗状況点検について、議論を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

審議時間の都合上、参考資料のとおり、部会員の皆さんから事前に御意見をいただいております。これらの御意見も参考に、審議をお願いいたします。また、各部会員におかれましては、必要に応じて、事前に出された御意見についてここで御説明いただければと思います。

また、本日は、全体を3つに分けて進行いたします。最初に、＜地球温暖化への対応＞に関する項目、次に＜資源循環の推進＞に関する項目、そして最後に、その他の項目について質疑を行います。

環境基本計画に関連した法定計画として策定している、「神奈川県地球温暖化対策計画」と「神奈川県循環型社会づくり計画」の進捗状況については、それぞれ

れ、＜地球温暖化への対応＞、＜資源循環の推進＞の中で御審議をお願いします。

では、1つ目の中柱の＜地球温暖化への対応＞について、所管課から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

【田中環境課長】

(資料1-1に基づき説明)

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。

部会員の皆様におかれましては、資料1-1「神奈川県環境基本計画進捗状況点検報告書（2023年度実績（案））（以下、「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」）」、3頁の「環境審議会による評価（総括）」や、各中柱の最後に設けている「環境審議会による検証」欄に掲載する内容を中心に御審議をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまの＜地球温暖化への対応＞について、資料1-2「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について（2023年度実績（案））（以下、「温対計画の進捗状況（2023年度実績（案）」）」の内容も含めて、御質問・御意見など伺いたいと思います。今回、新たに部会員となられた方もいらっしゃいますので、自己紹介も兼ねて、出席者名簿に沿って私から指名させていただき、全員の方に御発言いただこうと思います。よろしくお願いいたします。まずは自己紹介していただいて、それから御意見いただくというかたちでお願いいたします。

では、石原部会員、お願いできますでしょうか。

【石原部会員】

はい。東京大学の石原と申します。生物多様性の分野を専門としています。よろしくお願いいたします。

資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」）3頁、「1 環境審議会による評価（総括）＜事務局（案）＞」に、13の重点施策の数値目標の達成状況について、7つの施策は、「目標を達成している」とあります。そうすると、6つはまだ達成できていないということだと思います。

同頁の続く2つ目の○に、「環境審議会としては、それらの県の自己評価を概ね妥当とし、計画全体としては、概ね順調に進んでいると評価します。」とあります。7つの施策という半分強の達成状況で、「概ね順調に進んでいる」という表現は適当であるのかと疑問に思いました。

【青柳部会長】

では、回答をお願いいたします。

【田中環境課長】

ただいま、計画全体について、半分程度の施策について目標を達成していないなかで、「概ね順調」に進んでいると評価して問題がないかということをお指摘いただきました。確かに目標値に達していない指標の部分もございますけれども、全体としては、著しく目標に達成していないというよりは、遅れていたとしても、目標に向けて進展していると判断しております。

また、旧「環境基本計画」に基づいた施策を進めるうえでの業務上の課題については、今年度から開始しております新たな改定「環境基本計画」に引き継ぎをし、新施策の取組を進めるという立て付けにしております。

県全体としては、概ね順調に進んでいるとの判断をしております。以上でございます。

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。次に鎌形部会員、よろしくをお願いいたします。

【鎌形部会員】

はい。中間貯蔵環境安全事業株式会社の鎌形です。私自身は、長く環境庁・環境省で環境行政に携わって参りました。

御説明いただいた中身についての意見については、事前にお問合せがあった際に、書面で提出しておりますので、一応尽きているのですが、重点的なところだけ述べさせていただきます。

やはり、全体の進捗状況が十分ではなくて、さらなる取組が必要という総括になってはいますが、もう少し、個別の部門ごとにどこに課題があるのかを明確にして、かつ、どの分野を重点的に取り組んでいくべきかということ、もう少しわかりやすくしてほしいというのが希望であります。

それから、いくつかあるのですが1点、最近のトピックとしては、やはり、全国的に気候変動の影響が現れているのではないかとということで、猛暑や豪雨といったものについて、国民・県民の関心が高まっているかと思えます。これに対するいわゆる適応策の充実が必要だと思っています。具体的にどうするかについては、さまざまに御検討いただいていると思えます。例えば、暑さで言うと熱中症対策とか、それから、豪雨災害で言うと防災対策とか、ある意味、他の分野に関わるような事柄もあろうかと思えますけれども、そういうことについても県

の取組の現状を、しっかりと評価したうえで、次の取組を示していったほうが良いのではないかと考えています。

それからもう1点は、「環境基本計画」の計画期間を超えた長期の話になりますけれども、国全体の「2050年カーボンニュートラルの実現」という目標に向けて、県も進んでおられることと承知しておりますけれども、どのようにこれに対する取組をやっていくかについて、県民にしっかりと示すことのできる取組に着手していくべきではないかと考えております。以上です。

【青柳部会長】

はい。どうもありがとうございました。何かございますか。

【前橋脱炭素企画担当課長】

脱炭素企画担当課長の前橋と申します。よろしくお願ひいたします。3つ御指摘をいただきました。

1つ目の部門ごとの進捗状況をしっかりと確認して現状の対策を行うということでございますけれども、個別計画の資料1-2「温対計画の進捗状況(2023年度実績(案))」には、部門ごとの進捗状況も記載させていただいております。この部門ごとの進捗状況につきましては、毎年度、しっかりと排出量を推計しまして、どういった対策が必要かということを検討していきたいと考えております。

2つ目の気候変動に対応した適応策に重点をとということにつきましては、例えば、災害につきましては、くらし安全防災局や県土整備局が中心となって「神奈川県水防災戦略¹」という計画を作成しています。この計画に基づいて、以前に比べると予算額もかなり増額しております、県の重点的な取組の一つとして進めさせていただいております。

また、熱中症対策につきましては、主に普及・啓発になるのですが、毎年、できることを重点的に行っていきたいと考えております。

最後に御指摘のございました、「2050年カーボンニュートラルに向けて」ということでございますけれども、2024年3月に改定した「神奈川県地球温暖化対策計画²」には、基本的に今の技術を中心にどんなことができるかということに記載しております。2050年という技術革新も進んでいて、今では想定できないようなことも出てくるのではないと思っておりますけれども、鎌形部会員の御指摘はごもっともだと思いますので、我々の中でどんなことができるかとい

¹ 神奈川県ホームページ_洪水や土砂災害に備えよう_神奈川県水防災戦略
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/bousai/1_3244_9_12.html

² 神奈川県ホームページ_神奈川県地球温暖化対策計画
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f417509/index.html>

うことを考えながら進めていきたいと思います。以上でございます。

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。次は、倉田部会員、よろしくお願いします。

【倉田部会員】

横浜国立大学の倉田でございます。生物多様性の教育と保全等を専門としております。

資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」3頁、「1 環境審議会による評価（総括）＜事務局（案）＞」の「概ね順調」という表現について、先程も御指摘がありましたとおり、どこまで達成していると「概ね」なのかという基準ははっきりしていませんでした。数値を下回っているものであっても「改善している」というような評価もあり、統一的ではないと思ひまして、そのあたりについてちょっとお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【青柳部会長】

御対応お願ひいたします。

【田中環境課長】

はい。環境基本計画については、これまで毎年度、進捗状況の点検をしてきておりまして、今回もその流れに沿って整理させていただいております。

資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」、3頁、「1 環境審議会による評価（総括）＜事務局（案）＞」のとおり、環境基本計画に位置付けた13の重点施策の数値目標の達成状況について、7つの施策については「目標を達成している」とし、5つの施策については、「目標は達成していないが実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる」、1つの施策を「目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回って（悪化して）いる」と評価しております。御指摘をいただいた表現については、考え方を整理させていただきたいと思ひます。

また、先ほど石原部会員からも同じようなかたちで少し判断基準が曖昧だと御指摘いただきましたので、重点施策のうち、ほぼ半分程度しか目標に達成していない状況で、「概ね順調」という評価をしている表現についても、再度、整理をさせていただいてお示ししたいと思ひますので、御承知おきください。

【青柳部会長】

はい。後日、対案をお示しするということですね。わかりました。それによって、評価は変わる可能性はありますか？

【田中環境課長】

評価は、多分変わらないと思いますけれども、今の私の個人的な考えでは、目標を達成している施策は半分しかないなかで、「環境審議会としては、それらの県の自己評価を概ね妥当とし、計画全体としては、概ね順調に進んでいると評価します。」とすることに引っかかっているのだと思いますので、この一文を削除したいと思います。

また、冒頭の「審議会による評価（総括）＜事務局（案）＞」のところで、事実上事実として、地球温暖化、資源循環、自然環境といった個別の分野について、達成している施策と達成していない施策について、具体的に言及しようと思います。また、何をもって「目標を達成している」、「改善している」と言及しているのかについても、もう少しわかりやすいようなかたちで整理をさせていただきます。以上でございます。

【青柳部会長】

わかりました。そうなりますと、石原部会員の疑問も解消していただけると思います。次に、佐藤部会員、よろしく願いいたします。

【佐藤部会員】

はい。佐藤でございます。弁護士をしております。環境法を専門としております。

地球温暖化の取組については、企業評価では、「丸（○）、三角（△）、ばつ（×）」として表すことがよくありますけれども、「遅れている」や「順調である」といった表現の仕方は、少し曖昧かなという気がしております。

それから、温暖化に対しては、資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」、13～14頁「県による自己評価」のあとに、分析や達成状況についての考え方も示されていて、わかりやすいとは思いますが。

ただ、自主的な取組を期待するというだけではなくて、制度的なものの効果がどのように出ているかということがこれからの予算にも関連してくると思いますので、やはり施策がどの程度効果があったかということについては、もう少し、わかると良いと思っております。

それから、少し懸念しているのは、達成していない項目で、再生可能エネルギーの導入が思ったほど進んでいない点です。それが、一部の反対によるものなの

か、あるいは制度的な問題なのか、それとも、民間からの投資が足りないということなのか、少しよくわからないのです。FIT（固定価格買取）制度³が変わってきていますので、固定価格による買取期間である 20 年間が終わったときに、一斉に太陽光の発電所がなくなるとすると、制度による変化もあり得ます。太陽光発電の老朽化・撤退に伴って、どういう影響が出るかというのは、私としては懸念するところであります。以上です。

【青柳部会長】

どうもありがとうございます。

【前橋脱炭素企画担当課長】

ありがとうございます。

まず、地球温暖化対策全般につきましてお答えいたします。地球温暖化対策は、行政による取組だけでは進まないと考えており、本県では、令和 6 年度当初予算⁴において 153 億円という巨額な予算額を投じておりますが、そういった対策をしても、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50%削減するという目標に向けては、本当にわずかな取組にすぎません。やはり、事業者や県民の皆様が自発的に取り組んでいただけるようなことが非常に重要と考えております。そういったところで、本県では、補助金を含めまして、県民や事業者の自主的な取組への後押しをするとともに、自らも率先してやっというところ、県有施設への太陽光発電の導入などを進めています。例えば、太陽光発電を設置可能な県有施設については、2030 年度までに 50%、2040 年度までに 100%導入するという目標を掲げて取り組んでいるところでございます。

また、再生可能エネルギーについて、太陽光発電の目標が達成できてないということにつきましては、本県の黒岩知事が就任当初からかなり力を入れて取り組んできておりました。東日本大震災からは、8 倍を超える導入はしているのですけれども、さらに導入を拡大させなければいけないということで、2030 年度までに太陽光発電の導入量を 200 万 kW（キロワット）以上⁵という現状を 2 倍程度にするというような目標を掲げております。

目標を達成できない理由というのは、目標が高いというのもありますけれど

³ 経済産業省_資源エネルギー庁ホームページ_再生可能エネルギーFIT・FIP ガイドブック 2024
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data/kaitori/2024_fit_fip_guidebook.pdf

⁴ 神奈川県ホームページ、令和 6 年度環境農政局当初予算_25 頁
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/3847/06_6nendotousho_kannou.pdf

⁵ 神奈川県ホームページ_神奈川県地球温暖化対策計画_32 頁
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/8041/ontaikeikaku.pdf>

も、やはり、固定価格買取制度の買取価格が下がってきていまして⁶、コスト的なメリットがだんだんなくなっているというのがあると思っています。本県としましては、初期投資コストをどれだけ低減する支援をできるかというところと、長期的に見ると必ず回収ができるというメリットについて、いかに県民や事業者の皆様にお伝えしていけるかが重要と考えております。

また、2009年に開始された固定価格買取制度については、10kW（キロワット）未満の住宅用太陽光発電の余剰電力の固定価格での買取期間は、10年と定められています。現在、10年が経って⁷、少しずつ10kW（キロワット）未満の買取が終わっているという状況でございます。そういったところでどういったことができるかということも考えていきたいと思っています。

10kW（キロワット）以上の事業用太陽光発電の買取期間は、20年間ですので、まだ時間があるのですけれども、そこで発電が終わってしまうということになるととてももったいないです。相対（あいたい）での取引というのも当然あり、売電すればするほど、そこは事業者にとっても収益が上がるということでございますので、そういったものについても、どういうことができるか考えていきます。以上でございます。

【青柳部会長】

次は、佐土原部会員、よろしく願いいたします。

【佐土原部会員】

はい。佐土原です。横浜国大を定年で退職しておりますけれども、参加させていただいております。私は、「かながわスマートエネルギー計画⁸」が「神奈川県地球温暖化対策計画」に統合されるということで、環境審議会の委員をさせていただくこととなりました。

地球温暖化というのは、スマートエネルギー計画とも密接に絡んでいる内容で、資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」5頁、「分野評価」において「やや遅れている」という全体の評価につきましては、相当検討した

⁶ 経済産業省ホームページ_ニュースリリース_再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2024年度以降の買取価格等と2024年度の賦課金単価を設定します。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240319003/20240319003.html>

⁷ 経済産業省_資源エネルギー庁ホームページ_2009年以降に太陽光発電で売電をしているみなさま固定価格での買取期間が順次、満了します。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/

⁸ 神奈川県ホームページ_かながわスマートエネルギー計画

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f491087/index.html>

結果だとは思いますが。やはり、安心せずにどんどん取り組んでいかなければいけないということもありますし、「やや遅れている」というのが全体の状況かと思っております。

これは、2021年度や2022年度の実績ということですので、ちょうどコロナの影響がある程度ある状況ですので、これを今後、どのようなトレンドでとらえるかということが重要になってくるのではないかと思っております。

それから、特に、データセンターなどのエネルギー需要も、今後、電力需要が増えるということが、盛んに言われてきていますけれども、そういうことを踏まえると、この目標値自体も、今後、近々、ある程度見直していくということも必要になってきますので、そういうことも含めてこれからの取組が大変重要になるのかなというふうに思っております。

冒頭、気候変動の適応策について御意見いただいているとおり、災害、風水害等も非常に増えてきているという状況の中で、分散型エネルギーの促進等により、再生可能エネルギーを導入していくことは、防災的にも非常によく寄与すると考えられます。また、自然環境の保全、生態系の保全を進めていくことは、適応策としても防災としても非常に重要になってきます。

他の施策との連携を踏まえて総合的に取り組んでいくことは、「環境基本計画」のなかでも重要になってくるということを感じております。以上です。

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。

【前橋脱炭素企画担当課長】

ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、2020年度、2021年度というのは、コロナの影響が非常にあったときで、特に2020年度については、「巣ごもり」があったり、飲食店が時短営業や休業をせざるをえなかったりといったところで、かなり影響が大きかった時期になっております。2021年度は、多少それが緩和されておりました、その影響により、資料1-2「温対計画の進捗状況（2023年度実績（案）」1頁のとおり、部門ごとに申し上げますと、産業部門、業務部門、運輸部門、エネルギー転換部門については、対前年比で増加しております。逆に、家庭部門と廃棄物部門については、対前年度比で減少というようなかたちになっておりました、全体として、県内の温室効果ガス排出量は、前年度から1.3%増となつてございます。これは、国も同様の傾向となつておりました、2022年度の国の数値は、前年度から減少して、過去最低を記録しているということですので、おそらく本県としましても同じような傾向をたどるのだろうと思っております。

また、データセンターなどでエネルギー需要がさらに増えるということは、昨今言われております。本県としては、再生可能エネルギーの導入については、これまでも最大限努力をしております。現在、来年度の当初予算編成に向けて調整を行っておりますので、今後もどんなことができるかということを一生涯懸命考えて、必死で取り組んでいきたいと考えております。

さらに、適応策につきましては、他の政策とも連携しながら進めていくということは非常に重要と考えておりました。「環境基本計画」においても、そのような方針にしております。今後、そういった視点を忘れないで、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。次に、杉岡部会員、よろしく申し上げます。

【杉岡部会員】

はい。杉岡でございます。私、JFEスチール株式会社に所属しております杉岡と申します。神奈川県経営者協会の副会長を務めさせていただいております。その立場で本審議会に参加しております。

御承知のとおり、神奈川県経営者協会は、県下に弊社JFEスチールを含むかなり大規模な製造業がありまして、かなり多くの方々がメンバーになっておられます。本日の議題である「地球温暖化への対応」や「資源循環の推進」のやや遅れているといった分野については、我々は、神奈川県の皆さんと一緒に頑張ってキャッチアップしていけないかと思っております。

質問ではなくコメントですけれども、具体的に言えば、JFEスチールであれば、我々の扇島の土地をJSE（ジェイエスイー：日本水素エネルギー株式会社）という会社に提供して液体水素のタンクを設置することになってございます⁹。その液体水素を使った発電等も、弊社において開発を進めている途中でございます。

資源循環という意味で言えば、鉄鋼メーカーとしましては、鉄鋼スラグ¹⁰は産廃（産業廃棄物）になるかどうかの瀬戸際のところにありまして、なるべく鉄鋼スラグを産廃にせず、どんどん再利用していきたいと思っております。

これについて、行政の皆さんに御協力いただきたいことがございます。例えば、山下公園の沖では、横浜市に我々のスラグを撒いてもらい、新しい藻づくりをし

⁹ 川崎市ホームページ_JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉休止に伴う土地利用方針（案）
<https://www.city.kawasaki.jp/590/page/0000151308.html>

¹⁰ 鉄鋼スラグ協会_鉄鋼スラグについて
<https://www.slg.jp/slag/>

ていまして¹¹、鉄鋼スラグのポジティブなイメージを行政とともにアピールしていく取組を協力して進めています。みなとみらいでも行っておりまして、こういった鉄鋼スラグの良い面を拓げる活動を、行政の皆さんとアピールしながら、鉄鋼スラグの再利用拡大につなげていきたいと思っております。以上です。どうもありがとうございました。

【前橋脱炭素企画担当課長】

前段の脱炭素に関しまして、神奈川県経営者協会様には、いろいろと御協力いただいております。具体的には、産官学金民の連携により開催している「かながわ脱炭素推進会議¹²」にも御参画・御協力いただいております。引き続き連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

ありがとうございます。では、次に松崎部会員、よろしくお願いします。

【松崎部会員】

はい。ありがとうございます。神奈川県消費者団体連絡会の松崎です。私は、事前に意見を提出させていただいておりますので、個別のことについてはそちらを御覧いただけたらと思います。

検証する立場として、この見直しにつきましては、意見は、皆さんとほとんど同じようなものですが、やはり、もう少し具体的な記述が欲しいなというところがあるかございます。「今後についても～指導をします」とか、「～支援します」というような表記が毎回続きますけれども、さらに具体的に、どういうことを支援したり指導したりしていくのかが見えると、次年度に大きく繋がると思っておりますので、表記の仕方については少し御検討ください。

それから、地球温暖化については、近年、大規模な自然災害や暑熱に対する被害が出ていますけれども、この対策については、徐々にというわけにはいきません。人の命に関係することなので、この対策は急務だと思います。もう少し、これについてのフォローが必要かなというふうに思います。以上です。

¹¹ JFE スチール株式会社ホームページ_海洋生態系を守る、鉄鋼スラグ製品による海づくり
<https://www.jfe-steel.co.jp/products/slag/h04.html#anc2>

¹² 神奈川県ホームページ_かながわ脱炭素推進会議
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/suishinkaigi.html>

【青柳部会長】

どうもありがとうございます。これについて、何かございますか。

【田中環境課長】

いただいた御意見につきましては、全体的なこととして受け止めさせていただきます。御審議いただいている資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」は、旧「環境基本計画」全体の取り纏めとなります。旧「環境基本計画」を踏まえた今後の具体的な取組については、新たな改定「環境基本計画¹³」に反映し、しっかりと記載してございますので、そちらも御確認いただければと思います。

いただいた御意見は、参考とさせていただき、旧「環境基本計画」の取り纏めである資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」は、新たな改定「環境基本計画」に繋がるような記載にしていきたいと思っております。以上でございます。

【前橋脱炭素企画担当課長】

後段の地球温暖化対策につきまして、適応策として、災害という面ですけれども、先ほども少し申し上げましたけれども「神奈川県水防災戦略」というものを定めて、重点事業として取り組んでおります。計画は、令和2年度から4年度の3年間と、令和5年度から7年度の3年間と、今、第2期になっております。第1期から第2期については、767億円という巨額な予算額を増やして、本県として重点的に取り組んでおります。

また、熱中症対策については、根本的な対策は難しいのですけれども、普及・啓発ですとか、クーリングシェルターの御案内といったことをこれまで以上に取り組んでいき、注意喚起を促していきたいと考えております。以上でございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。皆さんの御意見を伺っていただき感じたことを申し上げます。先程も申し上げましたように、「環境基本計画」の本文以外にも、法定計画で定められた個別計画が別途、独立してありますので、具体的な計画については、そちらに記載されています。それら個別計画に記載されている具体的内容を、旧「環境基本計画」本体の取り纏めである資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」に、いかに反映させて記載していくかについては、

¹³ 神奈川県ホームページ_神奈川県環境基本計画
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f1023/index.html>

少し工夫が必要なのかと思います。

また、皆さんのコメントを聞いていて、やはり皆さん、最後に田中課長がおっしゃっていたように、旧「環境基本計画」をどのように新しい改定「環境基本計画」に繋げていくのかというところについて、お知りになりたいのだと思いました。確かに、新しい改定「環境基本計画」に記載しているとしても、旧「環境基本計画」の反省のどこが新しい改定「環境基本計画」に活かされているのか、その繋がりがわかると、もう少し資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」全体の評価は、充実するのではないかという気がいたしました。よろしいでしょうか。

【田中環境課長】

御指摘ありがとうございます。新しい改定「環境基本計画」は、この旧「環境基本計画」を踏まえて作っておりますので、部会長より御指摘があったところについては、資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」に、その連続性がわかるようなかたちで記載するよう、整理できるところは整理させていただきます。ありがとうございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。続きまして2つ目の中柱の＜資源循環の推進＞に移りたいと思います。所管課より御説明よろしく願いいたします。

【田中環境課長】

（資料1-1に基づき説明）

【青柳部会長】

ありがとうございました。簡単で結構ですのでこちらも一人ひとりお願いしたいと思います。では、石原部会員お願いします。

【石原部会員】

本件に関しては、質問、コメントはございません。

【青柳部会長】

あまり時間もないですので、今のように、ない方はないという御回答で結構です。鎌形部会員、よろしく願いいたします。

【鎌形部会員】

この分野につきましても、事前に御意見を述べさせていただいておりますので、それに特に付け加える内容ございません。ありがとうございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。佐藤部会員、よろしく申し上げます。

【佐藤部会員】

資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」5頁、「一般廃棄物」については、「県民一人一日当たりの排出量」のみを数値化されています。今後、「一般廃棄物」の「資源循環率」などは、指標とされるのでしょうか。

【長資源循環課長】

資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」42頁には、「一般廃棄物」の指標といたしまして、「排出量」及び「再生利用率」を記載しています。新たな「神奈川県循環型社会づくり計画¹⁴」においても、同様に、「一般廃棄物」については、「排出量」及び「再生利用率」を指標としています。

「資源循環率」とは、「有効利用率」ということでしょうか。プラスチックに関しては、近年、マイクロプラスチックの問題も含めて非常に注目されている部分がございます。この「神奈川県循環型社会づくり計画」とは別に、「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画¹⁵」を策定しておりまして、そちらで、「有効利用率」を1つの指標として定めているところでございます。以上です。

【青柳部会長】

続いて、倉田さんお願いいたします。

【倉田部会員】

廃棄物に関しましては、資料1-1「基本計画進捗状況点検（2023年度実績（案）」20頁、「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標における「不法投棄等残存量」は、最終年度1年間で著しく減少しています。数字的には、非常に素晴らしい成果が上がったというかたちになるかと思えます。今後についても、引

¹⁴ 神奈川県ホームページ_神奈川県循環型社会づくり計画

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f7178/index.html>

¹⁵ 神奈川県ホームページ_神奈川県プラスチック資源循環推進等計画

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/plastickeikaku.html>

き続き「前年よりも減少」という目標をお立てになるのでしょうか。

【長資源循環推進課長】

はい。不法投棄については、最初にお褒めの言葉をいただいたところですが、こちらは実際のところ、大規模な不法投棄事案などが発生すると数字が変わってしまうところもあって、大規模事案終了のタイミング等で大幅に数字が下がったりするという実態がございます。

「引越しごみ」や「小規模な不法投棄」は、なかなか後を絶たないという状況はずっとございますので、地道に、普及啓発、パトロール、監視活動等を含めて取り組んでいるところでございます。

おっしゃるように、前年より低い数字に減少させるということが目標ですので、この先は非常に厳しい状況ではあります。ただ、どこまでなら不法投棄を出していいのかというのは、数字として出すのは難しいところもあります。やはり、この目標に従って、少なくとも前年よりは減らしていくというところを目指して取り組んでいくということを考えております。以上です。

【青柳部会長】

ありがとうございます。次に、佐土原部会員、よろしく申し上げます。

【佐土原部会員】

はい。質問になります。「一般廃棄物」は、減少傾向ということで、「産業廃棄物」は、横ばいかさほど減ってないというその原因というのは、どのように捉えたらよろしいですか。

【長資源循環推進課長】

はい。ありがとうございます。「産業廃棄物」は、新たな「神奈川県循環型社会づくり計画」では、「排出量」と「最終処分量」というかたちで数字を取っているところです。特に、この「排出量」で言えば、やはり経済活動と密接に影響するといえますか、特に建設関係の産業廃棄物は、各種指標の見通しから言いますと、解体等によってこれから増えていくような状況がございます。

それに伴って、見込みとしては、排出量は現状より増えてしまうところがありますので、それをできるだけ再生利用や、いわゆる、埋め立て等にならないようなかたちで工夫をして、下げ幅については、横ばいのところを少しでも下げていくように取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

【青柳部会長】

次に杉岡さん、よろしくお願いいたします。

【杉岡部会員】

杉岡でございます。「一般廃棄物」の話でいうと、やはり廃プラスチックがかなり大きな問題だと思います。JFEスチールを含む鉄鋼メーカーによる鉄連では、コークス炉で廃プラスチックを再利用する取組を、数値目標を立てて進めており、我々としては、廃プラをどんどん集めることを今後行っていきます¹⁶。

質問です。「一般廃棄物」ですと、地方自治体のなかでも、私どものような事業者がいる川崎市や横浜市などでは、廃プラの分別方法が変更されたこと等によって廃プラの回収率が、大きく変わってくると思います。県と市町村との関わりや連携については、どのように考えておけばよろしいのでしょうか。

【長資源循環推進課長】

ありがとうございます。「一般廃棄物」の処理については、法律上も基本的に市町村による対応というかたちになっております。

プラで言いますと、昨今、横浜市・川崎市は、いわゆる容器包装のプラスチックと製品のプラスチックを一括に回収するという取組を「プラ新法¹⁷」に基づいて行っているところであります。そういった取組については、やはり市町村によって濃淡があり、進んでいるところと遅れているところがございます。先進事例があったりそうでないところがあったり、まちまちであったりします。本県としては、「オール神奈川」として、「一般廃棄物」の「排出量」を減らしながら再生利用を増やしていく取組を、市町村と連携し、また、市町村の取組を後押しすることで、力を尽くしていきたいと考えております。以上です。

【青柳部会長】

はい。ありがとうございます。県としても後押しするそうです。では、最後に松崎部会員、お願いします。

【松崎部会員】

「一般廃棄物」の「3R（スリーアール）」の推進は、県民レベルではかなり意識も高くなり、進んでいるように思います。これがもっといろいろなところで

¹⁶ 一般社団法人日本鉄鋼連盟ホームページ_鉄鋼業における廃プラスチックリサイクルの取組について
<https://www.jisf.or.jp/info/book/GijyutsuKankyo.html>

¹⁷ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ
<https://plastic-circulation.env.go.jp/>

広がっていくと良いなと感じました。事業者については、まだ工夫の余地があると思いますので、そちらの方をもう少し応援をしていただけたらと思います。以上です。

【長資源循環推進課長】

ありがとうございます。「一般廃棄物」の3Rは、本当に県民の皆さまの意識の高まり、御協力もあって機運が高まっており、我々がいろいろなフォーラムやイベントを開催する際にも非常に意識の高さが伺えるところです。これからますます普及啓発等に努めてまいりたいと考えております。

また、「産業廃棄物」については、先ほどお話をさせていただきましたように経済の動向に左右されるところがございます。例えば、「産業廃棄物」のなかでも「汚泥（おでい）」と言われるものは、水分を取り除いて圧縮すると少量になってしまい、「再生利用率」としてなかなか数字として表れてこないという事情がございます。ただ、一方で我々は、やはり「産業廃棄物」を含めた「廃棄物ゼロ社会」を目指しているところですので、「産業廃棄物」を多量に排出する事業者などを中心に説明会等を行っているところでございます。「廃棄物ゼロ社会」を目指して、一般・産業ともに進めていきたいと考えております。以上です。

【青柳部会長】

続きまして、3つ目から5つ目の中柱の<自然環境の保全>、<生活環境の保全>及び<人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用>について、時間の関係上、まとめて説明をしていただきます。よろしく願いいたします。

【田中環境課長】

(資料1-1に基づいて説明)

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。御意見・御質問のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

(意見・質問なし)

【青柳部会長】

本日の会議で発言すべき御意見等ありましたら、今週金曜日までに事務局あてに電子メール等でお送りいただければと思います。よろしく願いいたします。

す。

■ 議題 改定神奈川県環境基本計画の進行管理について

【青柳部会長】

続きまして、2つ目の議題は、「改定神奈川県環境基本計画の進行管理について」です。所管課から説明をお願いいたします。

【田中環境課長】

(資料2-1に基づいて説明)

【青柳部会長】

どうもありがとうございました。ただいま説明のありました内容について、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

【石原部会員】

1点、質問させていただきます。資料2-1「改定環境基本計画の進行管理について」3頁、進捗状況の点検方法について、「⑤他分野への影響」を記載するというのは、大変大切なことだと思います。「経済や社会への影響があったかも考慮して」、「影響が大きいもの」等を選択して記載するとなっていますが、なかなか同じ土俵に乗せて比べることが難しい問題かと思えます。そのあたり、どのように「影響が大きいもの」というふうに判断するのかといったところを、ある程度はつきりさせないと、記載された方によって全然違うということにならないかということをお慮しております。如何でしょうか。

【田中環境課長】

ありがとうございます。今、御指摘をいただいた内容については、私どもも重々承知しておりまして、資料2-3「環境基本計画進捗状況点検報告書(記載例:大気・水分野)」6頁、「他分野への影響」の欄で、例示書きをさせていただいております。今回については、環境課所管の「大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減」分野について、課内で作成しているだけの段階であります。

現在、新たに切り纏めた新しい改定「環境基本計画」の取組を進めているところですので、今年度が終了した後に、各室課にも御協力いただきながらこちらの記載をしていく予定になっております。

御指摘のあった経済や社会を含む「他分野の影響」や、分野間の相互の関係についての記載の仕方は、引き続き検討課題と考えております。環境審議会の委員

のみなさまからの御意見もいただきながら、決めていきたいと思っております。
以上でございます。

【青柳部会長】

ありがとうございます。分野横断の議論が進んでいるものは、当然反映することとしたうえで、石原部会員の御懸念は、さらに新しく「他分野への影響」が出てきた場合にどうするのかということだと思います。逆に言うと、そういうものについて、どんどん御意見を出していただいた方が、県の方も助かるということではないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

私から1点、御質問させていただきます。資料2-1「改定環境基本計画の進行管理について」3頁、「(3)点検結果・審議会意見の次年度以降への反映」に、「環境分野のみならず、あらゆる分野の世界的な動き、国の動き等を注視しながら、必要な場合には、計画の最終年度を待つことなく、計画の改定を行う。」との記載があります。

これについて、温暖化に関しては、非常に顕著でございます。審議事項(1)の資料1-1「基本計画進捗状況点検(2023年度実績(案))」について、鎌形部会員より「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて具体的にどのような取組をしていくのかという御指摘がありました。

温暖化の個別計画である「神奈川県地球温暖化対策計画」の資料1-2「神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況について」をよくみると、1頁、「(3)計画目標」に「2050年脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現」と1行のみ記載があります。2050年に向けて具体的にどうするか、そして、それを新たな改定「環境基本計画」の見直しを行う際に、どう反映させていくかということは、今後、大きな議論になっていきますので、それを少し真剣に考えなくてはならないと思えます。

それから、昨日よりアゼルバイジャンのバクーで開催したCOP29では、もう2035年の議論が始まります。このため、「2030年度までの目標」に固執していたのは、もう2035年にシフトしなくてはいけなくなり、その動きをどうするかということは、もう目の前に来ています。

新たな改定「環境基本計画」の最終年度は、2030年度となっておりますし、「指標の進捗状況」の「目標年度」も2030年となっております。そうすると、2030年から先の計画はないので、そこをどうしていくかということ、同時に考えていかななくてはならないわけです。私は、気候変動を専門としておりますのでこういうことを思いつくわけですが、他の分野でも同じようなことがあるかもしれないと思っております。

2030年度の「目標年度」以降をどうするかということも一緒に考えていき、

必要に応じて、資料 2 - 1「改定環境基本計画の進行管理について」3 頁、「(2) 進捗状況の点検方法」、「⑥参考（個別計画の状況）」に記載していくと、そういう解釈でよろしいでしょうか。

【田中環境課長】

まさに、これから毎年度、新しい改定「環境基本計画」について、進捗状況の点検を行って参ります。一年間どのような取組を進めたのか、また、指標に対して何割ぐらい取組が進んだのかについて、取り纏めていく予定です。

また、今、部会長より御指摘のあったとおり、改定「環境基本計画」及び「個別計画」については、計画期間を 2030 年度までで一旦区切っておりますけれども、当然、環境負荷の低減に向けてのさまざまな取組は、その先も繋がっていくものであります。

ぜひ、毎年度、進捗状況の点検を行っていくなかで、各委員の方より、さまざまな専門分野の視点からの御意見をいただき、次の計画の見直しに向けて、どういった視点を盛り込んでいく必要があるのかという御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【青柳部会長】

よろしく願いいたします。

【佐藤部会員】

進行管理は、毎年やるということですね。

【田中環境課長】

そういうことです。

【佐藤部会員】

大変な作業だとは、思います。

それから、もう 1 つ、国の計画との整合性があまりはっきりしないのですけれども、例えば、「環境基本計画¹⁸」や「循環型社会形成推進基本計画¹⁹」は、今

¹⁸ 環境省ホームページ_第六次環境基本計画について_第六次環境基本計画は令和 6 年 5 月 21 日に閣議決定されました

https://www.env.go.jp/council/02policy/41124_00012.html

¹⁹ 環境省ホームページ_第五次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定に関する経緯_循環型社会形成推進計画（令和 6 年 8 月 2 日閣議決定）

<https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html>

年度できました。特に、循環型の計画は、数値目標がかなり明確になっています。この国の目標値と、県の目標値は、少しずれているようですし、指標もだいぶ違うように思いますので、このあたりの整合性もどこかで考えていただいた方がいいかなというふうに思います。

【田中環境課長】

御指摘は、承ります。

【青柳部会長】

部会員のみなさまからは、参考となるデータの御提供や、指標となる専門分野のデータについての御提案などもいただければと思いますが如何でしょうか。気が付いたときに、県に御連絡いただくということでもよろしいでしょうか。

【田中環境課長】

毎年度、取組の内容と指標に対する進捗状況を取り纏めてまいります。2030年年度に向けて、順調に進むものがあれば、なかなか進まないものも出てくると思います。

佐藤部会員に御指摘いただきましたように、国の動きは、早く、どんどん変わっています。新しい改定「環境基本計画」を策定した段階では、よしとしていますが、社会の状況や、国や世界の動向は、ものすごいスピードで変化をしていますので、できるだけアンテナを高くしていても、思い至らないところもあるかと思えます。

ぜひ、環境審議会の席で、「こういった観点が必要なのではないか」といった御指摘や御助言をいただければと思っておりますので、この場を借りてお願いさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【青柳部会長】

部会員のみなさま、全体をとおして、何か、御質問・御意見・コメント等ありますでしょうか。

【鎌形部会員】

今、青柳部会長より御指摘のありましたとおり、長期の見通しを立ててどのようにしていくかということでもあります。現行の計画は、2030年度までとして、次の計画は、2035年度になるのか、2040年度になるのかわかりませんが、結局、その先がまだあるということです。その先の姿を思い描いた上で、2030年

度には、この辺までいってないと達成できないだろうというバックキャストイング的な発想が必要になると思います。そういったところを、進捗状況点検のなかで、見ていったほうが良いと思いますし、また、計画を改定していくときも、その視点をぜひ織り込んでいただければと思います。

【青柳部会長】

国の「環境基本計画」と「循環型社会推進基本計画」について、佐藤部会員より御指摘いただきました。今年度は、「第7次エネルギー基本計画」²⁰も策定予定ですが、そのあたりについて、佐土原部会員、御意見、コメント等ございますか。

【佐土原部会員】

「エネルギー基本計画」は、今度、2040年度目標が具体化してくるということがあって、だいたい原子力の扱いも変わってくると思います。そのあたりも踏まえて、どう取り組むか、ウォッチしておく必要があると思います。よろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

ぜひ、情報を入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。その他、全体的に御意見等ございますか。

(質問・意見なし)

【青柳部会長】

それでは、本日の皆様の御意見を踏まえまして、所管課による資料の作成、修正等の作業をよろしくお願いいたしますと思います。

また、本件は、12月24日の環境審議会でも審議いただく予定ですので、部会員のみなさま、よろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

以上で、本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何かございますでしょうか。

²⁰ 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ_総合資源エネルギー調査会_基本政策分科会
https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/#main

【事務局】

12月24日火曜日午後に審議会開催を予定しておりますので、その時にまた、改めて御審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【青柳部会長】

ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、本日の審議会に関して、追加の御意見等ある場合には、今週中にメール等で事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。その他、随時、メール等で、御意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたり皆様ありがとうございました。

以 上